

令和2年度 第1回恵庭市学力・体力向上推進会議 会議録

【開催日時】 令和2年7月14日（火）13:30～14:35

【開催場所】 恵庭市民会館 2階 中会議室

【出席者（敬称略・順不同）】

委員／高桑 純（恵庭市教育委員会点検評価委員会）
結城 健介（恵庭市教育委員会点検評価委員会）
長岡 秀明（恵庭市教育委員会点検評価委員会）
中山 舞（恵庭市PTA連合会）
河内 紀彦（北海道ハイテクACアカデミー）
加藤 紀子（恵庭市小中学校校長会）
野口 俊之（恵庭市小中学校教頭会）
佐々木 保（若草小学校・柏陽中学校 学校運営協議会）
木村 博子（恵庭市教育委員会指導主事：学力向上アドバイザー）



事務局／教育長、教育部長、教育部次長、教育総務課長、教育総務課主査・スタッフ

【傍聴者】 1名

【内容】

※委員長が選出されるまでの間、教育総務課長が進行

1. 開会
2. 委嘱状の交付 ※机上交付
3. 教育長挨拶（穂積教育長）
4. 会議の概要について

事務局より、次の内容について説明

【説明要旨】

今回、9名に委員をお願いした。任期は、令和2年7月14日から令和4年3月31日まで。会議は、本日を含め、年3回の開催を予定。

本会議の設置要綱では、所掌事務として「全校の学校改善プラン及び体力向上プランを比較・検証し、全市的な学力・体力の向上に係る施策について研究・協議する」ことや、組織体制、会議の運営等について規定している。

委員への報酬及び旅費の支給は行わないが、公務以外での出席委員について、ボランティア活動が対象となるスポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入している。

5. 議事

- 1) 委員長及び副委員長の選出について

事務局案を提案し、委員の承認を得た

⇒委員長は長岡秀明委員、副委員長は佐々木保委員に決定

※ここから、長岡委員長が進行

2) 学力・体力向上の取組について

事務局より、配付資料について説明した後、意見交換を行うにあたり、資料1の内容について次のとおり説明

【説明要旨】

平成30年度に本会議を設置してから、これまで委員の皆さんから貴重なご意見をいただき、「小学校体育授業支援」「ALTの増員」「地域人材の活用」など、学力・体力向上に係る取組を拡大することができた。

本日は、これまでの実施状況や課題、今後の方向性について説明した後、委員の皆様よりご意見をいただきたい。

① 学力向上について

「標準学力検査（NRT）」については、小学2年生から中学3年生までを対象に、毎年実施している。各校で結果を分析し、学習改善の取組に活用できることなどから、今後も継続して実施したい。

「英検I B A」については、平成30年度は中学2年生を対象に市独自で実施。令和元年度より北海道教育委員会の英語力向上事業として、中学1年生から3年生までを対象に3年間実施することとなった。実施を継続することで、経年比較が可能となること、また、結果が分かりやすく、学校毎の傾向や生徒個人の課題も的確に把握できるため、継続して実施したい。

「ALTの配置、外国語・プログラミング指導に係る地域人材の活用」については、新学習指導要領への移行に伴う時数増に対応するため、ALTや地域人材による外国語指導時間数を増やしてきたが、本年度からの小学生学習指導要領の本実施による外国語の時数増や、プログラミング教育の必修化に伴い、ALT等の増員や地域人材の指導時間の増加等について検討したい。

「教職員への研修、環境整備等」については、教職員への研修としてサマーセミナー・ウインターセミナーや校内研修の充実、ICT環境の整備として「デジタル教科書」や「GIGA（ギガ）スクール構想」による児童生徒1人1台パソコンの整備・活用を図ることで、「学力向上」につなげたい。なお、1人1台パソコンの活用については、学校とも協議しながら進めたい。

「学習支援員等の配置」については、平成29年度から柏陽中学校に学習支援員を1名配置。効果を検証のうえ、配置人数や支援時間数の増について検討したい。

「地域による学習指導」については、学生ボランティアの協力や、学校運営協議会の活動として「放課後学習会」や「土曜スクール」などを実施。学校運営協議会は、令和3年度までに全校に設置予定であり、取組の拡充が期待できる。

② 体力向上について

「体育授業への支援」については、これまで「北海道ハイテクACアカデミー」や「セントラルフィットネスクラブ恵み野」から指導員を派遣し、小学校で体育授業を実施。派遣を受けた学校からは「児童が意欲的に学ぶことができた」「教員が指導方法について学ぶことができた」といった意見があり、「児童の体力・運動能力の向上」や「教員の指導力の向上」に効果的であることから、今後は派遣回数が増や、中学校への拡充も検討したい。

「部活動指導員の配置」については、令和2年度新規事業として、恵庭中学校の卓球部に1名を試行的に配置し、専門的な指導を実施している。4月・5月の学校臨時休業により、実際の指導は始まったばかりだが、「生徒の体力・競技力向上」の観点から、配置人数や任用時間数の拡大等に係るご意見をいただきたい。

【質疑応答要旨】

A委員：今回は令和2年度の会議だが、実質約3か月間、学校の休業期間が続き、夏休みを短縮するなどしながら、学校での授業時数の確保が求められる中で、これまでと同様に、本年度に係る学力・体力向上の推進を議論していくのは難しいのではないかと。

事務局：ご指摘のとおり、本年3月から5月まで臨時休業が続いたことで、本年度の授業時数を確保することが喫緊の課題となっているが、各学校で行事等の精査や工夫により、時数確保に取り組んでいる。本日、委員として小学校、中学校の先生が来られているので、各校の取組についてお話いただきたい。

B委員：小学校では、行事を精査して授業に振り替えたり、夏季休業期間の10日間短縮等により授業時数の確保に取り組んだりしており、現在の見込ではかなり回復できている。ただ、完全に取り戻すまでは至っていないため、引き続き工夫しながら時数の確保に努めていきたい。

C委員：中学校でも同様で、中体連等の行事が中止になったこともあり、夏季休業期間の短縮等と合わせて時数を確保できる見込みである。学校行事については、規模を縮小するなど内容を見直ししながら、時数の確保に努めている。NRTなど学力調査も、本校は6月に実施したが、生徒の強みや弱みを把握するため、全国学力・学習状況調査の生徒質問紙調査なども必要と考えており、本校では実施する方向で考えている。

A委員：学校の臨時休業中には宿題等が多く出されていたようだが、北海道は家庭学習にかかる時間が全国的にも低いとのデータもあり、果たして宿題を消化できたのか、

と感じた。家にいる時間が長いせいで、ゲーム等に没頭している子も多かったと報道されている。その状況で、宿題を出しているから、と安易に考えられないと思う。

B委員：市内小学校では臨時休業中に宿題を出した。最初は復習の部分が多かったが、休校が長引いたため、予習に切り替えた。ただ、家庭に任せただけでは、家庭の状況によって違いがあるので、学校で点検をして、重要な点や、できていないことは再開後の授業で指導している。休業期間中にも家庭学習の大切さを保護者に啓発するなど、家庭学習を習慣化できるよう工夫してきたが、この点のご指摘のとおり、課題だと認識している。

C委員：中学校でも同様で、前半は前年度の復習、後半は予習として宿題を出していたが、再開後の授業で少しでも理解が進むことを前提に、課題を与えていた。ご指摘のとおり、いかに上手に家庭学習に取り組めるかが、今後の検討課題だと思う。

A委員：一部の私立学校ではオンライン授業が進められており、臨時休業の状況では非常に有効だと思うが、全国的にも各家庭へのパソコン環境が十分に整備されておらず、こうした格差は望ましくない。

6. 意見交換

D委員：NRTについて、新学習指導要領が小学校は本年度から、中学校は来年度から完全実施となり、さらに小学校は外国語が教科化されたが、現状で実施している科目だけでは不足していると感じる。現在、恵庭市でのNRTは小学校2年生から6年生までは国語と算数の2教科、中学1年生は国語・数学・社会・理科の4教科、中学校2年生からは英語を含めて5教科で実施しているが、小学6年生は既に英語が入っていることから、少なくとも中学1年生には英語を追加で実施し、小学校高学年には社会と理科を追加で実施することが必要な時期にきているのではないかと考えている。他自治体でも、小学校で社会・理科を実施している事例があり、そのような方向がよいと考えている。

E委員：恵庭市に適応指導教室（ふれあいルーム）があり、20数名が登録しており、毎日10数名が通っている。さまざまな理由により学校に行けない子たちなので、何とか引きこもりを解消し、元気に学校に通ってもらいたいという気持ちで関わっている。不登校の理由として、友人関係、失敗などがきっかけで、自己肯定感が低い。学習することがつらい、学力・運動能力が他の子についていけない状況である。学ぶことがつらくなっている子は、学校にもいる。普通学級に特別支援教育学校補助員を各校1～2名配置しており、困り感のある子に対し支援しているが、学校は助かると言っている。しかし、1日4時間勤務で、午後の授業に出られない。特別支援教育学校補助員を1日6時間勤務にできないか、検討いただきたい。

D委員：過去に、若草小・柏陽中に学習支援員を1名つけたところ、学力が向上してき

た。学力の底上げには、人が必要。一人ひとり、わからないところが異なるので、個別対応がどれだけできるか。学校の学力と不登校とは相関関係がある。学力の低い学校には、ぜひ学習支援員を配置してもらえたい。

E委員：丁寧な声掛けや対応が、学力・体力の向上に効果的である。

F委員：大学も、コロナの影響でシステムが構築されていない中で、遠隔授業を実施したが、いろいろな課題があった。小中学校だけでなく大学も同様であり、今後、同じ状況となったとき、子どもたちの学力・体力を保障するために何ができるか、ということ、今の段階から考えていく必要がある。各校だけではなく、組織的に検討していくことが必要。

G委員：臨時休業中の家庭学習について、親同士では、「どうやって勉強を教えたらいいかわからない。」「仕事があり、一日中子どもについてあげられない。」など、子どもより親が戸惑う休業期間だったという声が聞かれた。再度、休校になったときに、親が学校で学ぶ内容をどう教えたらいいのか。親としての課題が多いと感じた。

H委員：小学校への体育授業支援について、令和元年度から各校6コマの予算が措置された。昨年度は全コマ数の実施はできなかったが、本年度は、教育委員会の働きかけもあり、ほぼ全校から派遣希望が来ており、徐々に浸透してきたと思う。休業期間中に感じたこととして、一つは「学力」に対して「体力」の価値感が低く感じた。運動は、勉強というより娯楽・健康など生活の分野であり、運動の価値観を上げることが課題。専門的な指導はできるが、その日に体力が上がるわけではない。今後、このような状況となった場合に、地域のスポーツクラブとして体力向上に関して協力ができればと思う。もう一つは、人口に対し、市内に運動できる場が少ないので、子どもたちの体力向上を考えるうえで何かフィードバックできる指導ができれば、先生の負担軽減にもなるし、保護者にも助言できるので、活用いただきたい。

7. 次回の会議日程について

次回の会議は、9月に開催予定。

8. 閉会